

## 令和4年度アマノギフト事業【物価高騰対策分】

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市内事業者及び市民の皆さんの負担を軽減するため、アマノギフト事業を実施します。

※ご注意ください※

本事業は令和4年9月に実施した事業(アマノギフト事業【9月実施分】)とはギフト送付の対象者や実施スケジュールが異なります。

### ギフトの内容

市内の協力事業者が取り扱う商品または提供するサービス1点

### 対象者

令和4年10月1日において市に備える住民基本台帳に記録されている方で、以下の(1)または(2)のいずれかに該当する方。

(1)昭和37年4月1日までに生まれた方

(2)平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※対象者には11月下旬頃に申込ハガキとカタログを送付します。

### 申込方法

申込ハガキに電話番号とカタログの中から希望するギフト番号を記入して、郵送にてお申し込みください。

### 申込期限

令和5年1月31日(火)アマノギフト事務局必着

### ギフト発送

発送時期はカタログ冊子各ギフトの上段に記載された「商品発送予定時期」の欄をご確認ください。

[Web](https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1008134/1008263.html) <https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1008134/1008263.html>

問合せ先 アマノギフト事務局(市委託業者 株式会社JT名古屋事業部)

☎0120・224・223(受付は午前9時から午後5時まで 土・日曜・祝日を除く)

メールアドレス info@amanogift.com

商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387



## 市長と語ろうあまの未来

市長と語ろうあまの未来を10月5日(水)に秋竹小学校で開催しました。

秋竹小学校では「安心・安全なまち」や「みんながすくすくいきまちは、楽しいまち」について、各グループがタブレット端末で作成した資料を活用し、工夫された提案を元気にしていただきました。

給食の時間には市長と教育長とともに、ソーシャルディスタンスを確保して黙食で給食をいただきました。食事が終わってからマスクを着用して、児童の皆さんから市長へさまざまな質問をして、皆さんと歓談をしました。



## 虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 443・3555(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp